

令和4年度第4回特別支援教育連携協議会

日時：令和5年3月8日（水）14:00～16:00

場所：県庁3階 特別会議室 ウェブ（Zoom）併用

1 開会

2 挨拶

3 協議事項

(1) 第3次長野県特別支援教育推進計画（案）について

樋口座長

はじめに、この協議会については個人情報を含む協議事項については非公開としますが、その他は公開を原則としたいと考えております。よろしいでしょうか。ご異議がなければそのように行ってまいります。それでは 協議に入る前に事務局から説明をいただきたいと思っております。

事務局

最初に「第3次長野県特別支援教育推進計画案のパブリックコメントの結果について」をご覧ください。1月18日から2月16日までの1か月間パブリックコメントを実施いたしました。5年前のパブリックコメントは118件ありましたが、それを上回る149件のご意見をいただきました。ご意見の内訳はそこに書いてある件数であります。今回、特に高校に対するご意見が多かったように思います。それぞれのご意見に対する現段階での考え方については、それ以降に書いてありますのでご覧ください。特徴的なご意見としては、特別支援学校のキャリア教育の現状と課題の中にスポーツや文化活動に関わる記載や、地域連携・教育支援の現状と課題の中に保育に関わる記載がない等のご意見をいただきました。推進計画案に反映できるところは反映させていただき、今後事業を進める上で参考にさせていただきたいと考えております。

次に推進計画案をご覧ください。パブコメのご意見、関係団体からのご意見を踏まえ、第3次長野県特別支援教育推進計画案を作成しました。前回10月にお示しした推進計画素案との変更点を中心にお伝えいたします。

1ページをご覧ください。基本的な考え方と目標についてです。計画の位置付けを明記し、長野県教育振興基本計画等との関連を示しました。特に「第4次長野県教育振興基本計画案」との関連についてです。本日お配りしました「第4次長野県教育振興基本計画案の概要」をご覧ください。目指す姿。「個人と社会のウェルビーイングの実現」に向かって政策の柱が三つありますが、特にその二つ目、「一人の子どもも取り残さない、多様性を包み込むが学びの環境を作る」という部分と、本計画がつながっている部分かと思っております。

推進計画案2ページ、基本的な方向と目標についてですが、現行の第2次計画に引き続き、「すべての子が仲間と出会い関わる中で、多様性を認め合い、持てる力を最大限に発揮しともに学び合うインクルーシブな教育」を目指すことをこの第3次推進計画も継続していくということで、基本的な方向に変わりはありません。真ん中の段、子どもたちを取り巻く環境や、特別支援教育・地域全体に求められていること等を加筆しております。

3ページ、計画の概要を掲載いたしました。左側縦列にある四つの分野ごとに、取り組みの方向性をま

とめております。

全体を通してですが、今回お示ししました資料の中に指標を加えております。取り組みの成果として目標値を掲げる「成果目標」と、目標値は設けませんが「取り組み成果を分析する際の参考指標」ということで考えて記載しております。

4ページからの「小中学校における特別支援教育の充実」ということでお願いします。小中学校においては三つの柱で考えました。前回お示したものと変わってはおりません。

一つ目の柱は「多様性を包み込みすべての児童生徒が安心して学べる通常の学級の実現」ということで、発達障がい診断等のある児童生徒が増加し、すべての教員に支援力向上が求められ、十分なアセスメントが必要とされる中、取り組みの方向性の1の一つ目にある「認知や発達の特性に応じた学びの充実に向け、簡便に把握できるアセスメントやその結果を活用した支援に関する研究と活用」といった具体的な施策を挙げさせていただいております。5ページ、(2)の一つ目のICTやATを活用した支援体制づくりを進めるといったことも考えております。

二つ目の柱は「必要に応じて適切な支援が受けられる連続性のある多様な学びの場の整備」です。全国と比べ通級指導教室の利用率が低く、特別支援学級での自立活動や交流および共同学習の充実が求められる中、取り組みの方向性の(1)の一つ目、通級指導教室とサテライト教室のニーズに応じた設置や、(3)交流及び共同学習の適切かつ効果的な実施に関わる理解の促進を図っていききたいと考えております。

7ページ、三つ目の柱「学校全体がチームで支援していくための体制づくり」を推進します。8ページ(1)校内支援教育委員会支援委員会の機能向上として、「適切な学びの場のガイドライン」の有効活用や特別支援教育コーディネーターの専門性向上、また負担軽減に向けた検討を進めてまいります。

9ページ、高等学校についてです。大きく三つの柱で前回と変わっておりません。一つ目の柱「1特別支援教育に関わる支援の向上」では、すべての県立高校で発達障がい診断のある生徒が在籍し、教員の支援力向上が必要な中、取組の方向性(1)の一つ目、高校におけるニーズや支援に関する実態把握を十分に行うこと、10ページ、(3)の四つ目、高校における特別支援教育のあり方検討ワーキングを立ち上げて今後の推進について検討していききたいと考えております。

11ページ、二つ目の柱「多様な教育的ニーズに応じるための仕組みの準備」では(1)中高間の適切な支援情報の確実な引き継ぎや、(2)ニーズに応じた通級指導教室の充実に向けた検討、(3)特別支援学校高等部分教室と高校との連携による支援を進めてまいります。

12ページ、三つ目の柱「卒業後を見据えた進路先との連携や地域の多様な支援機関との連携強化」では(1)の二つ目地域における相談支援機関等とのリスト化と活用を新たに進めてまいりたいと考えております。

13ページ、特別支援学校は、大きく四つの柱で前回と変わっておりません。まずは「1特別支援学校の教育環境の改善」です。県立特別支援学校の老朽化や狭隘化が顕著で、抜本的な見直しが必要な中、14ページ(1)特別支援学校整備基本方針に基づく長期的な視点に立った改築と、(2)中長期修繕改修計画等に基づく応急的な視点に立った修繕・改修、15ページ(5)働き方改革の視点からも教育環境整備を進めたいと考えております。

二つ目の柱「多様な教育的ニーズに対応する専門性のさらなる強化」です。医療的ケアや強度行動障害、ICT活用と専門性の高い多様なニーズに対応するため、16ページ(1)三つ目、各校の専門性の

向上を担う「専門性サポートチーム」の機能向上を図るため、教育相談・行動支援・ICT活用等の分野別リーダー教員の配置等による専門性の高い支援の実現や、17 ページ上から二つ目、ICTやATの活用拠点整備等を考えております。また外部の多様な人材の配置も促進していきたいと考えております。

三つ目の柱、18 ページ「卒業後の多様な自立につながるキャリア教育交流・共同学習・生涯学習の充実」です。高等部卒業生の希望に応じた進路実現に向け、キャリア教育等がの充実が必要とする中、19 ページ（2）の一つ目、在学中からの関係機関とのネットワークづくりや、（4）卒業後も生涯にわたって学びや社会とのつながりを作る学習活動、生涯学習についても充実を目指したいと考えます。

四つ目の柱、20 ページ「インクルーシブな教育を支えるセンター的機能の充実」です。小・中学校の学校解決力が高まるよう、特別支援学校の「専門性サポートチーム」の機能強化に向けた取組みや、21 ページ（2） 医療的ケア児等支援センターと連携した医療的ケア児への支援充実についても取り組んでまいりたいと思います。

22 ページ「共生社会づくりに向けた地域における連携や教育支援の充実」についてです。ここも大きく三つの柱で変わっておりません。一つ目「地域連携による支援の充実」では、課題現状と課題の二つ目に 幼稚園や保育園の状況を加えてあります。取組の方向性（1）については、医療・保健・福祉・労働等の関係機関が連携できるよう、県庁内関係各課の施策をまとめてあります。23 ページ「教育支援の機能強化に向けた支援」では、（1） 教育的ニーズに最も適した就学先の決定を支える取り組みの促進ということで、主に市町村支援について、24 ページ（2）柔軟な学びの間の見直しの促進ということで 具体的な取組の方向を示しました。

24 ページ三つ目の柱「共生社会の実現に向けた理解啓発の促進」についてです。25 ページ（2）地域とのつながりの中で互いを知り共に育つ機会を促進し、（3）障がいのある児童生徒も、生涯にわたる学びや社会とのつながりを作る学習活動の充実を図っていきたいと考えております。

最後に資料ということでデータを載せておりますが、16 ページにと参考資料として今までの協議の経過と委員の皆様の名簿を付け加えております。

全体を通して、分かりづらい表現はないか、伝わりやすい表現はないか、今の段階でのお気づきの点やご意見をいただけるとありがたいと思います。

樋口座長

ただ今の説明についてご質問がありましたらお願いします。

私の方から一点伺っておきたいのですが、成果目標のところは何点何パーセントという非常に細かいところまで出されたところが何箇所かありましたが、算定の根拠はどのような計算式によってこの数字が導き出されているか、それぞれ教えていただけるとありがたい。100%は完全にやるんだということはわかるが、例えば 10 ページの県立高等学校の 67.2%は、どのように数字を持ってきたのか参考までに教えてください。

事務局

7 ページの通勤指導教室を利用している児童生徒の割合については、分母になるのは小学校の全生徒数で分子が利用者利用者数です。全国の推計値を目標として現状から均等に上昇してほしいということで、目標値を全国の推計値を目標に数字を出させていただいております。10 ページ、高校の個別の指導計画作成率については、本当は 100%を目指したいところですが、現在の中学校の通常学級の作成率が 67.2%ですので、高校でも現在の中学校の作成率を目指そうということで作らせていただいております。

す。15 ページ中長期修繕・改修計画の指標ですが、令和 12 年に 100%を目標とする計画になっておりますので、令和 12 年に 100%になるようにということで 計算値出してしております。19 ページの企業等の就労率ですが、直近 5 カ年の全国平均の推移値を現状から均等に上昇するよう、目標設定をしております。

樋口座長

結構数字を見ると全国よりもちょっと低めで、とにかく全国並みになりましょうということで、さらにその上を目指すというお気持ちかなというふうに思いました。他の点で先ほどの事務局の説明に対してのご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは事務局から提案のありました「第 3 次特別支援教育推進計画（案）」についてご意見をいただきたいと思ひます。全体でいくつかの部分に分かれておりますので、まず基本方向について、それから小中学校について、高等学校について、特別支援学校について、最後の地域連携教育支援についてということで、時間の関係でおおよそ 10 分から 15 分くらいで切らせていただきたいと思ひます。大変申し訳ありませんが、時間も限られておりますので、ご意見ある方はどんどん出していただければと思ひます。最初、基本方向についていかがでしょうか。

米倉委員

基本方向の中に、障害者権利条約について記載をさせていただいてありますが、昨年 9 月に出された障害者権利委員会の総括所見について触れる必要があると思ひます。障がい児の教育については、障がいのある子どもたちの分離された特別教育の存続ということに強い懸念が示されたということですが、これは単に特別支援学校など学ぶ場所を分ける教育をやめるように勧告をしているというのではないと私は捉えています。現在の通常学級では、合理的配慮の提供がなかなか十分ではなく、特別支援学校や学級、特別な場に行かないと必要な支援を受けることができない、こういった現在の日本の教育制度について分離された特別教育というふうに表現されているのではないかとこのように思ひます。不登校や特別支援学級在籍者の増加など、通常学級ではニーズに応じた教育はなかなか受けられずに押し出されてしまっている子どもたちが実際にいるのではないかとこのように思ひます。第 4 次の長野県教育振興基本計画の施策の柱に先ほどありましたが、一人の子どもも取り残さない取り残されない多様性を包み込む学びの環境を作るとこのことを実現していくためにも、今回の勧告を実態に照らして正確に捉え直し、改善の方向を検討していくことが必要だこのように思ひます。パブリックコメントの対応にあるように、国の動向を注視するということに留めるのではなくて、今回の勧告について県としてのとらえ、それから県として考える 改善に向けた取組の方向性を示すべきではないかこのように思ひます。

樋口座長

なかなか国連の勧告、内容としてはショッキングだったんですけど、文部科学省の方でもこれに対してどのように捉えているかということについては、大臣談話も公表されていたかと思ひます。

他にございますでしょうか。全体に関わる場所ですので、またご意見いただく途中で、戻っていただいても結構ですし、最後に全体を通してのところでご意見をいただくことも可能かと思ひます。具体的なところの方がお話ししやすいかと思ひますので、先に進みたいと思ひます。

では小中学校についてということで、ご意見がありましたらお願いします。

米倉委員

先ほど事務局の方から説明があった通級指導教室を利用する児童生徒の割合の数値についてですが、全児童生徒数に対する割合ということで説明がありましたけれども、取組の方向性に、必要とする全て

の児童生徒が通級指導教室を利用できるようにという記載があることから、やはりニーズを正確に把握してニーズがある子については、目標値はやはり 100%通級指導教室が利用できるという状況が必要であると考えます。この全児童生徒数に対する割合というのが、実態を正確に反映した数値と言えるのかちょっと自分もわからないところなんです、ぜひここについて取り組みを進めていくべきところであろうと思います。

それから、目指す姿に、全ての学級において全ての児童生徒が必要な時に必要な支援が受けられ、互いに認め合い、持てる力を最大限に発揮とありますけれども、こういったことを実現していくためには、この会でも発言をしましたが、少人数学級の推進が必要不可欠だと考えます。山梨県では県独自で25人学級の方針が出されていると思いますが、長野県においてもやはり本気で全ての子どもたちに行き届いた教育を実現したいと考えるのであれば、県民の合意を得ながら県として学級定員の引き下げを推進していく必要があるだろうと思います。

それから特別支援学級の開設基準についてですけれども、パブリックコメントでもいくつか寄せられていたかと思います。回答を見ますと、友とともに学ぶことを大事に考えて1学級 3名以上8名以下を原則とありますけれども、弾力的な運用がありながらもなかなか3名揃わないと学級が開設されないという大きなハードルになっているように思います。国は1名でも学級開設を認めているので、障がい種別特別支援学級がしっかりと整備されて、適切な学びの場を保障していくということが必要で。取組の方向にも記載をしていく必要があるだろうと考えます。

最後ですが、通常学級の支援力向上や発達障がいのある児童生徒数に対する支援の充実など、特別支援教育コーディネーターが担う役割はますます増加していると考えます。現状でも多忙な業務に加えて、これ以上の負担をコーディネーターにしていくことは不可能ではないかと思えます。先ほど負担軽減という話がありましたけれど、コーディネーターの複数配置ではなくて、やはり選任配置が必要だと考えます。これから目指す姿のインクルーシブ教育実現のためにも、柱となっていくのが特別支援教育コーディネーターではないかなと思えますので、取組の方向性に専任配置に向けた取組みを記載していく必要があると考えます。

事務局

様々なご意見についてご指摘いただき本当にありがとうございます。例えば通級指導教室の関係、特別支援学級の開設基準、特別支援教育コーディネーターの専任化につきましては、現状を踏まえると非常に重いご意見だと思っております、理解するところもあるのですが、一方で国の政策との連動であったりですとか、財源的な部分があったりですとか、そういうところの縛りというか制約もありますので、そういった中で、どういう教育をこれから行えるかということについては、委員のご意見も踏まえながら考えていきたいと思っております。

樋口座長

県として要望は国の方に変わらず出していくということかと思えます。他に小中学校のところでいかがでしょうか。

城田委員

通級のお話が今出ましたけれども、この時期になって、また来年度に向けての通級教室の希望等の取りまとめや、サテライトに関しましても増設ということをしていただいています。ただ開いてみて、例えばサテライトができた時に、特に下伊那は立地的に本当に山間部や僻地が多くありますが、できたのなら

行きたい、今までは希望も出していなかったけれど、できているのなら行きたいという声も実際にあります。なので、希望する人が100%いけるという、そういう意味ではそれが本当に大切な目標なのだなと思いました。また実際にサテライト通級教室に通っているのだけれども、ここで個別で指導を受けるのが適切な児童なんだけれども、もう枠がいっぱいになってしまっていて、グループ SST をやりながら週1回がやっとというような現状もまだありますので、確かに長野県の利用率は今低いのですけれども、これはどんどん上がるというか需要としてはすごく高まる可能性があると思います。どれだけその要望に応えていける形を整えられるかが大事ななと思っています。

もう1点は、一人ひとりの特性を簡便に把握できるアセスメント方法の活用の研究というところですが、これらをやって通常学級の指導力を上げるという意味では、とても大事なところだと思います。ただ一つ一つができて、例えばツールでこれをやってみましょうっていうことがわかったとして、あるいはこれが苦手なのがあったとして、その先をどうつないでいくのかっていうことが、やっぱり一つ一つだと途切れてしまう。うまく指導までつながらないというところが、その研究の中身かなと思いました。そのためには、先生たち担任の力だけではやっぱり厳しい。チーム支援というところももちろん関わってくるとは思いますけれども、必ずしも1本でシンプルにいくわけではない。そのつながりみたいなのところを、つながりの部分が大事なな。自分たちでこれからやっていくにあたって、そのように読ませていただきました。

関委員

ただいま城田さんの方から、通級指導の充実についてのお話がございます、私も全く同感です。最近外来をやっている中で、今まで発達障がいということで多動とか衝動とかコミュニケーションの取り方がなかなか難しいというお子さん方の受診が多かったのですが、最近はその中にやはり学習障がいのことを主訴に受診してくるお子さん方が増えています。そういうお子さん方をフォローしていると、ゆくゆく不登校傾向、登校渋りになったりとか、不登校になってしまうお子さんが見られるようになってきました。逆に、不登校ということで受診してきて、いろいろ検査とかさせていただくと、やはり読み書き障がいがあって、実際は学習障がい根底にあったんだねっていうお子さん方が増えてきている印象です。多分現場では、多動とか衝動とかいろいろ問題行動のあるお子さん方だと、すぐに受診というところにつながってきやすいかと思うのですが、学習障がいをお持ちのお子さん方はどちらかというと授業中おとなしく、座っていたりするので、なかなかご本人からも発信ができないということで、医療機関へ受診することも遅れがちで、高学年になってあるいは中学になってから受診というケースが見られます。そういったところでは、やはりここに書かれていますように、緊急による指導の充実ということは非常にこれからも重要な課題になってくると日頃感じています。その中で、2番の現状と課題の中にある「通級指導教室を計画的に整備してきたが、依然として全国と比べ利用率は低く」とあるのですが、実際は本当にニーズは高いと思います。外来の中でも、今まで通級の教室、週1回ということだったけれども、事情によって今月1回になってます、もっと受けたいんですという切実な親御さんのご意見が、外来の場で聞かれることもございますので、本当にニーズに応じて、通級指導を実際に受けられる回数も整備していただけるとありがたいと思います。それに関わって、先ほど山間部というお話もありましたが、通級指導だと親御さんの送迎の問題があって、中には親御さんが忙しくて本当は通級指導に行かせたいんだけど、親御さんのお仕事のご事情とかで今断念してますというお宅もございましたので、サテライト教室の充実で、そのお子さんが通いやすい環境の整備をしていただけるとありがたいと感じています。

松嶋委員

資料7～8ページの学校全体がチームで支援するための体制づくりに関わって、発言させていただきたいと思います。取組の方向性の一番で示されている、校内教育支援委員会の機能向上というのが大変大切だと考えています。その中で特別支援学校のセンター的機能を発揮するということとの関連からも、今、自立活動の担当教員や教育相談担当の教員が小中学校と連携して支援をさせていただいているわけですが、各学校の個別のいろいろな事案やケース等について、支援させていただいているところは年々 充実は見られてきていると思います。(1)にもありますように、学びの場の見直しに関わることで、本当に一人ひとりの児童生徒の適切な学びの場を考えていくときに、管理職の研修という意識を高めていくことが大事だと思っています。自立活動の担当教員や教育相談の担当が各小中学校と関わっている支援させていただいている中でも、管理職に対してもう一步踏み込んで、いろいろ相談に乗っていくと考えた時に、例えばここに示されているように管理職向けの研修の実施がこれからまた大事になると思う。自分の立場で言うと、例えば校長会や教頭会の中で、小中学校の校長先生方と一緒に学ぶような機会を私たちの立場からは大事にしていかなければいけないと感じています。教育委員会としても、特別支援教育推進員の活動も含めて、管理職の意識向上というところを一步踏み込んで進めていくと、学校の中の校内支援委員会の機能を高めていくということにもつながるのではないかと感じています。

樋口座長

特別支援学校の校長先生と小中学校の校長先生が共に学ぶ研修の機会は、現在、実際にあるのですか。

松嶋委員

私が今いる北安曇では、校長会の中で特別支援教育に関わって話題にいただいたりとか、通級指導を必要としている子どもについて、どのように考えていけばいいかっていうことは身近なところで学ぶ機会はあるかと思っています。ただ、フォーマルな形で研修会というような形でやっていくところは、まだこれから。私たちも地域でのいろいろな小中学校の先生方含めた研修会に参加させていただいて、私の方でも子どもたちへの支援ということで、助言者のような立場でお話をさせていただくとか、そのようなことでの関わりはずっと続いているところではあります。

樋口座長

校長先生たちの研修ということになると、また県のリーダーシップが必要になるのかなというご意見かと思っています。

片山委員

取組の方向性の中で、(1)(2)に関わって発言させていただきたいと思います。まず先ほどから通級指導教室等について話題になっていて、私もこれからニーズも高まっていくのではないかと考えています。6ページの通級指導の充実について、スキルアップ研修や養成研修を行うということを掲げていただいて大変ありがたく思っています。これから通級指導教室が増設されていく方向性が出ていますが、現場ではどの教員を当てようかということが深い悩みであります。特別支援学級の担任とも違うし、特別支援学校の教員とも違う深い専門性のある立場で、しかも特別支援教育に踏み込む、お子さんや保護者にとって入り口となりうる大切なお仕事だと思うのですが、なかなかそれに見合った教員を用意することが難しい現実もあります。ここには養成研修、通勤指導教室担当教員の養成研修となっているのですが、担当教員になってから養成するのでは、実際にはちょっと遅めということも思います。そのスキル

を持っている教員を、特別支援学校なのか特別支援学級なのか通常の学級なのか分かりませんが、県として養成をしておいて開設していただくと、よりありがたいと思いました。

8 ページについてですが、小中学校においては、もうなくてはならない(2) 特別支援教育支援員について言及していただいて、前回の計画より深く書いていただいているということもありがたく思いました。特別教育支援員の技能が向上するというのも大事なのですが、やはり教員や管理職がその方たちと手を携えて、しっかりとした支援をしていくということが何よりも大事だと思っています。主語はやっぱり教員であり学校側であると思うので、その研修をしっかり積んでいただくことが大事だと思っています。

樋口座長

次の高等学校についてですが、パブリックコメントでもたくさんのご意見をいただいているということで、委員の方々からもご意見いただきたいかと思えます。高等学校の特別支援教育の充実についていかがでしょうか。

米倉委員

高等学校に関わって、中学校の特別支援学級から 7 割の生徒が高等学校の方に入學をしている現状から見ても、生徒一人ひとりにきめ細やかな教育を行うことが求められている現状があると思えます。高等学校においても、先ほどの小中学校でも発言をしましたがけれども、やはり少人数学級の推進が必要であり、これについて取組の方向性に記載をすべきだと考えます。

それから先ほどの小中学校とも重なりますが、校内での特別支援教育に係る支援力の向上のためには、特別支援教育コーディネーターが担う役割はますます重要になっていると思えます。小中学校同様に専任配置に向けた取組について検討していただき、記載をしていく必要があるだろうと思えます。

それから合理的配慮という点について、入学者選抜時における合理的配慮の提供はもちろん重要だと考えますが、入學した後も必要な支援が確実に受けられるように、特別支援教育の経験や専門性のある教職員の配置、それから加配など必要な取組については記載をしていく必要があるだろうと考えます。

最後ですが、高等学校における通級指導教室の計画的な設置について、まずは全県のニーズを丁寧に把握した上で、ニーズのある生徒がいる全ての学校に設置をしていくことを目指して取り組むことが必要であると考えます。また開設にあたっては、通級指導教室担当の教員をやはり専任で配置をして、兼務による過度な負担が生じないように取り組んでいく必要があると考えます。ぜひ取組の方向性に記載をしていただきたいと思います。

樋口座長

制度的なところでよくわからないのですが、高等学校の場合には学級定員の考え方は義務教育と同じと捉えてよろしいのでしょうか。

高校教育課

国の基準に従って、教員配置を行っております。

樋口座長

確か高等学校は学級数に応じたというよりも、学校規模に応じて教員の数が決まっていたかと思いますが。

高校教育課

国の基準があって決まっております。

樋口座長

米倉委員さんのところに関わって、私もこの場でお伺いしたかったのですが、特別支援学級出身者の7割が高等学校に進学し、その後どんな経過をたどっているのか、進路変更等どうなってるのか、無事に卒業していつてくれるのかということが非常に心配であるということと、大学生でも特別な支援を受けていたということを入学後に話してくれる学生に会うことがあります。支援が中学校までは支援を受けていたんだけど、高等学校ではどうかわからなくて、結局大学に入ってきた時には、生涯を通して一貫した支援というのが途切れてしまっているというケースがあるものですから、その高校の間に義務教育段階で支援を受けていた生徒さんたちが、どのようになっているか、教育的支援を受けているのか、あるいは無事に順調に卒業できているのかという状況は、県の方で把握していらっしゃるのでしょうか。

事務局

公立の高等学校、全日、定時合わせると、中学校の特別支援学級の卒業生の7割は、私立も含めた高校へ進学していきまして、公立の学校で言えば45%となっています。資料の5ページを見ていただければと思いますが、この生徒さんたちの追跡の調査については現在実施はしていません。できない状況であります。具体的にはできてないということになります。

樋口座長

高等学校の特別支援教育のワーキンググループというようなところもありましたので、今後そういったことを明らかにするのも、どんなニーズがあるのかということにつながっていくかと思います。

関委員

発達障がい小さい頃から小児科にかかっている、大きくなってきて高校生くらいになるというその経緯の中で、やはり二次障がいのいろいろな症状を訴えて、高校生くらいになるとメンタルクリニック、精神科受診の必要なお子さん方の割合が増えてくる印象がございます。実際に外来で統計を取ったところでは、高校生くらいになりますと、大体8割がメンタルクリニック必要という当科のデータもございます。そういった中で、学校の中で学校医さんはいらっしゃると思うのですが、何かそういったメンタル的な症状の訴え、気になるお子さんがいらっしゃる時にスムーズに相談できる窓口、スクールカウンセラーということが12ページにも出てますが、そういったスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーのところの充実ですとか、あるいはさらには精神科に受診できるような、学校医さんとは違ってすぐに相談できるような医療機関があるといいのかなと日頃感じています。それと同時に、高校生になると今度はメンタルと並行して、性教育の問題がかなりクローズアップされてくることであって、若年妊娠とか感染症の問題といったことも、かなりクローズアップされてくる可能性がありますので、養護教諭の充実といいますか、そういったところもテコ入れしていただいで、教員配置をご検討いただければありがたいと感じています。

樋口座長

非常にデリケートの問題でもあると思うのですが、実際、医療現場にたどり着く場合には問題が大きくなってしまっているケースが多いのかなとお伺いしました。

大井委員

私の町には高校が一つあるのですが、その高校は、中学校の時に不適應を起こしていたり、なかなか学力がつかなくなったりする生徒さんたちが多いのですが、町の校長会でこういう子どもたちのフォローをしていて、みんな卒業していかれる子たちがほとんどです。その後、就労につながる子たちも多い。なん

でかなと見ていると、中学校までの義務教育で失っていた自信を、学び直しとかで自信を取り戻している。小中でも丁寧に関わってもらったと思うのですが、小中ではその他の子たちにスポットが当たっていて、発達障がいの子たちには発達障がいの子のフォローが必要だねという感じでやっていたと思う。掛け算とか2桁割る桁の割り算ができないとか、そういう子たちにとって、学び直しのプログラムがあって、そういうのをうまくやっていただいて、自信を取り戻していく姿を見えています。そういうことは、なかなかこういうところに載せにくいのですが、合理的配慮というか学校全体がそういうサポート力があって、多分研修とかもされてるし、いろんな意味でモデル校にもなってるようです。そういうことも必要なんだろうなと感じています。

樋口座長

小中学校の教育の充実、一人も取り残さないというところにも関わることかと思えます。

時間ですので、またご意見がありましたら提出用紙をお願いします。

それでは、特別支援教育の中心になります、特別支援学校についていかがでしょうか。

米倉委員

先ほど事務局から説明のあった就労率についてですが、企業等と書かれていますが、福祉就労も含めると90%を超えるのではないかと考えます。おそらく企業への就労ということでこの数値が出てくるのかと思いますけども、福祉就労を含まないというのは大きな問題ではないかなと考えます。希望する進路の実現と言っているながら、進路に序列をつけてしまっているような実態になるのではないのでしょうか。生徒の働きたいという意欲を育て、と記載がありますが、教育の目的は人格の完成のはずです。キャリア教育とは本来、豊かな人生を歩むために必要なライフキャリアにつながっていく学びのことだと理解していますが、現在の高等部の教育は働くための力という狭い意味でのワークキャリアの教育に偏重していると感じています。これは高等部卒業時に、一般企業か福祉事業所への就労しかほぼ選択肢がないという課題があるためだと思いますけども、障がいがあるからこそゆっくりじっくり学ぶ必要がある生徒たちに、教育年齢を延長して学びの場を保障していく。本当の意味でのキャリア教育の充実を図っていく、そういったことが本当に必要だと現場にて感じます。生涯学習といった部分だけではなくて、知的障がい特別支援学校の高等部専攻科の設置など教育年齢を延長する取り組みについてもぜひ記載をお願いしたいと思います。

それからもう一点ですが、特別支援学校の教育環境の改善について「改築」と記載されていますが、過密課題による教室不足の現状を見ても、やはり「新築」という記載も必要だと考えます。地域化それから小規模分散化を進めていく必要もあると考えますが、地域のインクルーシブな教育の好事例として挙げられている、須坂支援学校の取組について全県に周知をしながら、市町村立の特別支援学校の設立について県としても強力で推進をしてほしいと思います。

それから最後ですが、教職員の働き方改革の推進に書かれていますが、協業化、分業化、外部化、システム化というような記載はありますが、教職員数増、それから抜本的な業務削減を行わない限りは、超過勤務の課題は改善しないと考えます。県として実効性のある取組の記載をしていただきたいと思います。

事務局

様々なご意見ありがとうございます。就労率の関係につきましては、悩ましいところもあるのですが、企業等という等につきましては、法律で企業というものの定義がありまして、一般就労する方といった場合事業所の方も含むということで、企業と事業所の合計ということで等という記載をさせていただ

ているところであります。みんなが望む進路を実現するということが非常に大切で、一般就労、福祉就労、あるいは福祉施設入所利用という形、あるいは進学という形で、多様な進路があるのですが、その願いに沿った夢が実現するような支援をしていきたいということでもあります。一般就労を希望する方の希望が実現するということは、なかなか困難な状況にある中で、様々な施策を打ち出しながら取り組んでいる状況がある。今回は一つの指標として設けさせていただいているところです。決して他の進路について否定するものではないと思っております。改築、建物のハード面の関係については、おっしゃる通りで、できるだけ身近な地域で学んでいただくということがとても大事ということについては、その通りであると思っております。一方で、財源的な面ですとか、教員の専門性という面ですとか、一定程度の集団規模でダイナミックな協働的な学びをする等、様々な学校の運営についての判断というものもあると思いますので、そういったところも踏まえながらやっていきたいと思っております。市町村の方で支援学校を設立したいという時には、どういったのをお考えなのか、しっかりと聞きながらやっていきたいと思っております。働き方改革につきましては、具体的にこれをやると働き方改革になるという即効性あるものを示すことが難しく、やはり教員の数の問題ですとかそういったところにもたどり着いてしまうので、難しいところがあるのですが、いただいたご意見はもともとだと思いますので、どういったことができるかは真摯に考えていきたいと思っております。

松嶋委員

学びを支える専門性の向上ということに関わってであります。私が特別支援学校の中で肌で感じている部分でお話しさせてもらえればと思います。この中で今年度特に、行動支援に関わること、それからICTの充実に関わる部分で、県内の特別支援学校では、県の教育委員会の方でブロックリーダーという形で、研修や私たち学校での教職員の取り組みを支えていただくような方向でリーダーが配置されて、本校でも行動支援に関わる場所、それからICTに関わる場所も、そのブロックリーダーの先生に継続的に学校に来ていただいて、助言をいただいたりと支援をしていただいています。この1年を振り返った時に、確実に子どもの中に成長の姿が感じられたり、自分たちの支援について手応えを感じられるような実践がされてきていることが、大変大きかった。いろいろな専門性向上のために、研修の場はあると思うのですが、なかなか普段平日は子どもたちの授業がある中で、出かけて行って研修することは難しい面もあるのですが、このように実際にリーダーが学校を訪問して、そして一緒に考えてくれるというこの研修のスタイルというのは、とてもありがたかったと思っております。そういう中で、例えば事例を担当している職員だけのものではなくて、そこに携わる学級、学年職員、学校の中でも短時間ではありましたが報告会のようなものを開いたのですけれども、そういう中で、一人の研修ではなくてみんなのものに広げていく、そういった良さが大変感じられました。それからこの行動支援等を学校内で担当する職員も、今後の課題ということで、そういったリーダーから教えてもらうようなことだけで今後進めていくのではなくて、その関わっていただいたものをいかに学校の中で自分たちでつなげていくか、広げていくか、お互いの中で学び合いができるような体制を作ってきたという道筋が見えてきているかなというふうに思いました。ですので、この取り組みについては、今後さらに充実のために、また県の教育委員会でもご支援いただいて進めていっていただくとありがたいなと感じているところです。

永松委員

全体で感じたことで、3点ほどあります。パブリックコメントを全体しっかり読ませていただいて、どんなところを期待されてるのかということを見させていただいた。基本的な方向性であるとか、ある

いは目指す姿であるとか、取組の方向性ということについて、こう書いてくれとか基本的にこう矛盾しているのではないかというご指摘は、基本的にはほとんどなかったと読みました。むしろ、あるべき姿と現実との乖離というか、ギャップというか、それに対するご意見が多かったような気はしています。これは後ほど予算の話のところに出てくるのかもしれませんが、この推進計画を受けて、具体的にどういう事業を立てて、それを令和9年まで積み上げていくのかというところで、おそらくご意見いただいた方たちは期待もしてるし、またしっかりチェックしてるんだなという印象を持ちました。この計画は、完成度を高めた上で計画倒れにならないように、いかに事業として着実に進めていくかということ、まず事務局をお願いしたいというのが1点目です。

2点目は、単に方向性を示すだけではなくて、今回は成果指標あるいは参考指標という具体的な評価指標を入れていただいたというのは、私は大きな進歩だなと思っていて、ほんの1行2行ですけども、感じました。ただ、例えば21ページ、教育相談件数あるいは支援件数とありますけども、いわば取り組みに対してアウトプットであるこういう件数というのは、確かに抑えないといけないのですが、今、求められているのは、前も申し上げたかもしれませんが、これによって何が変わったか、要するにこの教育相談のうち何割が問題解決に至ったのかということです。そういったところが、今問われる時代になってきていると強く思いますので、次の令和10年からの取組みにつながるような、評価指標なり参考指標になればいいと思っています。

それと、細かいことですが、10ページに高校の参考指標のところ、出前研修の実施ということで5年間で全ての学校とありますが、リソースの問題もあるので5年という計画もわかるのですが、12ページの相談支援マップの作成で、なんでこれで5年もかかるのかと疑問に残るところがありました。これはおそらくアドバイスをしながらも、多くの学校で同時に関わられる内容ですので、一律にこの5年計画だから5年で完成というような機械的な考え方はどうなのかなと疑問に思いました。

樋口座長

数字的などところで、事務局の方から何かございますか。

事務局

検討させていただきます。

米倉委員

専門性の向上という部分についてお願いします。教員一人ひとり創意工夫をしながら、自分の目指す専門性を高めることができるといった記載がありながら、その二つ下には、教育相談・行動支援・ICT活用等分野別のリーダー教員を配置し、全県で統一した専門性の高い支援の実現とあって、この記載は大きな矛盾が生じていると感じています。この連携協議会の中でも、再三発言をさせていただいたのですが、現在現場で盛んに行われている応用行動分析について、これは教員がその子の行動を問題行動とみなせば、刺激を削除して望ましい行動を強化していく手法だと理解をしています。以前担任をしていた生徒の話になるのですが、それまでは教室の後ろで一人で過ごしていた生徒が、友達に少し手が出るようになった時期がありました。応用行動分析の考え方にのれば、友達と一緒にいる場面を減らして、刺激を減らしていく、そして落ち着いて行動できる姿を認めていくといった方向なのかもしれませんが、当時クラスの先生たちと話をすることで、友達に興味関心が向いてきた、たっぷり関わられるような時間を確保しようという話をしました。友達に手が伸びたら、一緒に追いかけてこやふれあい遊びに誘ったり、友達と一緒にベンチに座って音楽を聴いたりといった時間を重ねる中で、つねったり引っ掻いたりする

ことなく友達と笑顔で過ごす姿がたくさん見られるようになりました。友達に手が出るという行動を、他害という問題行動として捉えれば、その行動を消すための指導となりがちですが、発達段階における子どもたちの願い・発達要求としてその子の行動を見たときに、支援の方向性は全く違ったものになるのではないかと思います。発達の主体は子どもたちであって、教員との信頼関係が築けて初めて教育という営みが成立すると思います。応用行動分析では、刺激を減らし、ご褒美で強化したことで、問題行動がどれだけ減って、教員が望む行動がどれだけ増えたかということ記録をしていくと思いますが、あくまでこれは教員は観察者という立場であって、支援者とは言えないのではないかと思います。実際に現場で、子どもたちの発達要求や思いは置き去りにされ、行動変容のみを求める指導がかなり色濃く見られるようになってきました。子どもたちの行動の背景にある思いや発達段階から、教育内容や支援の方向性を練り上げる力こそ、私たち教員に求められる専門性だと考えます。強度行動障がいなど本当に行動支援が必要な子どもたちがいることは理解をしています。けれども、県として統一した専門性としてこの行動支援、とりわけ応用行動分析というものを推進していくことを強く反対します。それからこの行動支援やICT活用のみが強調された記述にも、大変違和感がありますので、この記載については抜本的な見直しをしていただきたいと思います。

樋口座長

時間の関係で、次の話題に移らなければなりません。またご意見ありましたら、意見提出用紙にお願いします。最後のところ、地域連携と教育支援についていかがでしょうか。時間にも限りがありますので、ここだけに限らず、全体を通して今までご意見のうまくタイミングがつかめなかったという方も、あるいはご発言のない方にもご意見をいただければと思います。

米倉委員

地域連携のところで2点お願いします。教育的ニーズに最も適した就学先の決定という部分について、先ほども発言をした通級指導教室のさらなる増設、それから障がい種に応じた特別支援学級の適切な開設など、教育条件整備を着実に進めていく必要があるだろうと考えます。また、学びの場の選択にあたっては、適切な学びの場ガイドラインに沿って、個々のニーズに丁寧に把握をした上で、決定がされるように検討して、しっかりと周知をしていただきたいと思います。

もう1点ですけども、共生社会の実現に向けて、障害者権利条約の目的に全ての障がい者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を推進し、保護し、確保することとあります。障がいを社会モデルとして捉えることはもちろんですけども、人権モデルという考え方も示されているということが大きな意味があると考えます。非常に重要な視点かなと思いますので、社会モデルということに加えて人権モデルについても記載をしていただきたいと思います。

竹内委員

先ほどの通級指導教室の話が頻繁に出てきました。自分の勝手な思いとか理想ですけど、在籍率とか利用率とか出てきていますが、本当の理想は0%であり100%なのかなと思います。その子どもたち全員がいつでも利用できるというか、相談できるような場所であるというのが理想形であると思っています。24 ページに障がいの社会モデルという言葉が出てきますが、特別なということではなく、それぞれの人が自分に合った学び方というのがあって、それは通常学級であれ特別支援学級であれ、どこでも自分が学びやすい方法でやっていけばいいというような社会になればいいと思っています。ただこれの実現はなかなか難しく、今回この特別支援教育のこの委員会の冊子を見ても、特別支援教育課単独ではでき

ない事業というか活動が非常に多くあります。ということは、もう長野県、本当は国でだと思のですが、長野県全体で考えていくべきことだと思います。そうすると、この委員会の上位の計画である第4次教育振興基本計画のところにもいくつか書いてありますが、やっぱりこっちのインクルーシブな教育というものを、なかなか難しいのですが、県全体でみんなで当たり前に考えていくような方向になっていくといいのかなと、本当に理想論ですけどそう感じています。ただ、それを実現していくということは、非常に難しいということも分かっています。現場のものとしては、先日も学びに困っているお子さんの話を聞き、アセスメントをしてこういう力が得意でこういうところが苦手だよという話を本人にしました。こういうICT機器もあって、こういうものも使えるよと話しました。では使うかという、使えませんか。なぜかという、みんなと違うから教室ではやりたくない。通級という場所があって、そういうところにも通えるんだよという話をしても、授業時間にみんなのところから抜けてくることは、何か言われるのではないかと、それが怖い。怖いというか、嫌だから通えません。それが、ハード面を整備してもソフト面で実現できないという、ここには現れてこない現実です。それを解消していくのは、なかなか簡単なことではないという、非常に難しいことなんですけど、また5年後に向けて、是非、何と言ったらいいんでしょう、県として大きく考えていけるようなことができるといいな思っています。

樋口座長

実際に特別な支援を受ける子どもの側の気持ちを、大切にしていく必要があるというご意見だと思いました。

熊谷委員

2点ありまして、一つは共生社会づくりのところとかで発達障害サポートマネージャーとか、医療的ケア児のコーディネーターという記載はあるのですが、障がい者支援課からの委託で療育コーディネーターも、保護者の方や関係機関と連携しながら福祉の窓口として活動しておりますので、県の事業でやっておりますので入れていただければと思います。

もう一つは、先ほど米倉委員さんからもありましたが、今回のこの計画を見ていまして、いろいろICTの活用とかそういったツールだったりというところはいろいろ広がってきたと感じています。しかし、お子さんの中には、担任の先生との関係でかなりその後の発達というか成長とか生活が変わってくると感じています。学校は社会の一つであって、そこで自分のことをわかってくれる大人がいて、理解してくれる人がいて、相談できて、信頼できてという経験はとても大切だと思います。自分のことをわかってくれたという経験ができることが、次の社会、自立に向けての一步になるのではないかと思いますので、特に特別支援教育ではそのところを大事に考えていただきたいと、常に思っているところです。

市川委員

この資料を見させていただいて、保護者の立場からというか、親としてなんですけれども、この小学校から中学校、高校と繋がっていく上で、結局は関係各所の皆様方が本当に手を取り合って情報共有しながら、一人ひとりの子どもを育て上げていけるような環境を作ってもらえることが、親としてお願いしたいと思います。一人の子どもが取り残されない多様性を包み込む学びの環境を作るといった意味でも、きっと情報共有がとても重要なことになってくるのかなと思います。皆様には頑張って一人ひとりのことを考えて、この先の教育のことを考えていってもらえたらと親として切に願いたいと思います。

樋口座長

平成15年ぐらいから、一貫した生涯にわたる教育的な支援、あるいは教育が外れて支援ということが

言われ始めたのですが、どうしてもどこかで途切れてしまうというところがあるように思います。親御さんとしての切実なお気持ちかと思えます。

時間が来ておりますので、次のところに移らせていただきたいと思います。またご意見は、意見提出用紙にお寄せください。令和5年度当初予算案についてということで、まずは事務局説明をお願いします。

(2) 令和5年度当初予算について

事務局

来年度の予算案につきましては、現在の県議会でご審議いただいているところですが、来年度新たに取り組む事業を中心にご説明をさせていただきます。資料は別冊資料で、特別支援学校改革事業と記載した資料をご覧くださいと思います。多くの事業については、計画の中にも盛り込まれているものがございます。

まず、特別支援学校の取り組み全般に関わる「特別支援学校改革事業」では、ご覧のような事業を予定しております。2番目の事業内容の一段目、「可能性を伸ばす質の高い教育の提供」の中の「特別支援学校専門性向上事業」で特別支援学校の自立活動担当教員を、来年度においては13名増員しまして、自立活動に関わる支援力向上を図るほか、強度行動障がいなど行動面に困難のある児童生徒への支援を充実させるために、外部の専門家から実践的な研修や困難事案への支援もいただく予定です。

2番目の「共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進」では、小中学校のLDと通級指導教室を94教室から教室に15教室増やす予定です。これまでは11ずつ増設してまいりましたが、ニーズの高まりも踏まえまして、例年より多く増設したいと考えております。

3番目の「施設等の計画的効果的な整備推進」については、来年度の乗車規模を踏まえまして、特別支援学校へ新たに2台スクールバスを増車する予定であります。また、応急的なニーズがあった場合に対応するため、本年度から行っているものですが、大型ワゴン車3台を来年度も継続してリースで運用していきたいと思っております。

また別計上欄ですが、松本・若槻学校の改築に関わる学習館デザインですとか、WEB化も大切にしました基本計画策定に引き続き取り組みますとともに、教室不足に対応するため、ここに記載がない諏訪・伊那養護学校を含め、5校で教室増設工事を行ってまいります。

続きまして2ページをお願いいたします。「認知や発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業」で学びの改革支援課と一緒にやる事業です。児童生徒は一人ひとり異なる認知・行動・情緒など、発達に特性があり、全ての児童は、その特性に応じた支援が必要となるわけですが、その際、重要となる多様な特性を把握するアセスメントのあり方ですとか、特性に応じた支援方法につきまして、発達障がい等の専門家の先生のご協力ご支援もいただきながら、検討ですとか実証研究成果の普及などに取り組むものであります。具体的には当課としますと、小中学校の通級指導教室等においてアセスメントツールを活用し、学習上の苦手や課題を明らかにし、課題に対応する個別の指導計画の策定も丁寧に行いながら、例示された支援策を参考に、支援を進めていくものであります。この際、通級指導教室と通常の学級それぞれの担任の連携に関する研究検討や、特別支援学校の「専門性サポートチーム」による支援のあり方など様々な面で多面的に研究・検討を進めていきたいと考えております。

続きまして3ページの「障がい特性に応じたICT機器と活用促進事業」でございます。特別支援教育を進める上で、個のニーズに応じた学びの充実に加え、情報保障面でも非常に大切なICTやアセステ

ICTテクノロジーにつきましては、支援ツールが多数あり、効果が期待される機器は高額なものもある中、資料にありますマジックカーペットや、アームサポートMOMO、ATの代表例になるかと思いますが、タブレットスタンド、視線入力装置、学習アプリケーションなど先進的な機器等の支援ツールを整備していくものであります。その上で、県内の特別支援学校2か所を支援拠点といたしまして、相談・アセスメント・試用フィッティング・活用支援等のトータル支援を実施していくものです。保護者や教員等から気軽に相談いただくとともに、早期支援による二次障がい等の防止や、教員の支援力向上も進めていき

たいと思っております。この取り組みにつきましては、本年度から配置しております特別支援学校のICT活用推進ブロックリーダー4人が中心となって、取組みを推進していく予定となっております。

続きまして4ページをお願いします。「ICT学習環境整備事業」であります。ICTにつきましては、このうちの「1 GIGAスクール運営支援センターの設置」が特別支援教育課の部分でございますが、児童生徒それから教員にタブレットなどICTの環境が徐々に整ってきた中で、機器の故障トラブル等への対応を専門事業者に委託しまして、教職員の負担軽減を図っていきたいというもので、トラブル対応の他、ICTの効果的な活用方法についても支援いただく予定となっております。それ以降については学びの改革支援課の取組みになります。

続きまして5ページをお願いします。長野スクールデザイン、NSDと我々呼んでおりますが、その実施事業についてでございます。老朽化や狭隘化が進む特別支援学校では、現在、松本養護学校と若槻養護学校で、2の(2)にあります、学習空間デザインやZEB化への対応など、従来にない要素を反映し整備・改築を進めていくために、建築の専門家に委託しまして、基本計画の策定に本年度から取り組んでいるところでありますが、この計画を来年度も継続して建築家に業務を委託しまして、ともに検討していき計画を策定するものでございます。特別支援学校では、様々な障がい・疾病がある児童生徒が学んでおり、また年度により児童生徒が違うなど柔軟な建築が求められるところであります。そういった中で、自然と調和した学校づくり、自立活動室・クールダウン室などの特別支援教室を、より目的に沿った使いやすい配置、あるいはデザイン等にしたりだとか、あるいは可動壁の設置や重ね使いなどの工夫も行いながら、一人ひとりの可能性が最大限伸びる環境整備を進めてまいりたいと考えています。

続きまして6ページを開きください。「育休 職員の事前配置による子どもの学びの継続事業」ですが、現在、教員不足が課題となっておりますが、2の現状課題にあります通り、年度中途における代替職員の確保が困難な中、3事業内容になりますとおり、5月から7月までに産育休を取得することが見込まれている教員の代替者を、年度当初から前倒しして、当該校に配置するものであります。来年度、特別支援学校は1名分、1名分というのは12か月分ということではありますが、予算を今要求しているところであります。全員が例えば2か月前倒しで任用になった場合には、12か月分÷2で6人を採用できる、そんなような単純計算も可能であります。

以上、駆け足で申し訳ございませんが、来年度新たに取り組む事業を中心に説明をさせていただきました。また、実施にあたりまして、引き続き皆様から様々な面でご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

樋口座長

ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から提案のあった令和5年度当初予算案について、事業を実施する上での工夫等につ

いてご意見がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。先ほど初めて見せていただいたものですので、事業を進める上での工夫ということですが。

それでは私の方からよろしいでしょうか。「認知発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業」のところですが、アセスメント法ということになりますと、心理検査 WISC とか K-ABC で使っているような 堅苦しいようなことを現場の先生方は意識されているような気がします。例えば標準化されていなくても、平均的な出来がわからなくても、学級の子どもたちと一緒に何か簡単な遊びをした時に、たくさんミスをするような子ども、例えば黒板に絵を書いてこれうつしてごらんといった時に、形がうまくとらえられないお子さんですとか、ひっかけ問題のような引っ掛ける動きのようなことをした時に、つついとお手つきをしてしまうような子とか、そういったできるだけ子どもたちに負担をかけない、楽しく遊びながらその認知の特性が把握できるような、そういったものをたくさん開発していただくと、担任の先生にとってはすごく助かるのではないかと、特に1年生2年生の子どもたちは、そういう形でアセスメントをすると、非常によくのってくれるのではないかと思いますので、お願いしたいと思います。

他いかがでしょうか。よろしいですか。

まずこちらの予算案について、本日のご意見を踏まえて、来年度からの事業推進に役立てていただきたいと思います。それから先ほどの推進計画について、出された意見も踏まえて、第三次特別支援教育推進計画案を修正し、教育委員会の定例会へのご提案をお願いいたします。

4 その他

樋口座長

それでは最後に、この2年間特別支援教育連携協議会で協議を行っていただいたわけですが、最終回ということになりますので、2年間の協議を通しての皆様のご感想をお聞かせいただきたいと思います。お一人2分以内ということでお願いしたいと思います。名簿の順にお願いします。

市川委員

今回この会議に初めてというか、よくわからないまま参加させていただいたのですが、いろいろな議題に対して皆さんがいろいろな意見があって、とても勉強になったなと思います。でもその中でも、言葉が難しすぎてわからないことがたくさんあって、親としてはよくわからないなっている部分がありました。でも、子どものことを考えて、こういったことを進めていっていただける、こういう場があるということは、とてもありがたいことなので、皆様方の意見を尊重していただいて、今後に役立てていけたらいいのかなと思います。ありがとうございました。

大井委員

私もこの2年間とても勉強になったと感じています。自分は、地域の中から参加しているということで、もともとは教育のところにはいたのですが、今、本当に心から実感しているのは、生涯にわたって地域とつながって社会参加しているということが、とても大事なことなんだと思います。学校にいる時にはわからなかったというか、学校はとても敷居が高くて地域の人とか福祉の方とか、そういうところから見ると特別なところで、なかなか上手く交わってないのではないかなと最近は感じています。ここに障がいのある社会モデルとありましたが、関係者はみんな理解していると思うのですが、社会的障壁を取り除くと簡単に言うのですが、例えば小学校と中学校の間の連携をきちんとするとか、簡単なことができてな

かったりすることも、実は教育の世界でまだあるのではないかと思ったりします。社会とか福祉関係とかが、もう少し小さい頃から関わっていれば、もう少し生涯にわたって地域とつながるのかなと思いつつながら、ただ自分が何ができるかまだよく見えていないので、私も一員として今回勉強させていただいたことをもとに、精進していきたいと思っています。ありがとうございました。

片山委員

私は中学校の教員として、多くの関わってきたお子さんたちの顔を思い浮かべながら、今回の会に参加させていただきました。その中で小さい例ですが、9ページの高等学校のところで、現状と課題の中で全ての高等学校に発達障がい診断等がある生徒が在籍しているという現状把握をしていただきました。前回の計画を見たら、ほぼ全部の高等学校でとあり、ほぼが取れるのに5年かかったんだなという思いもいたしましたし、高等学校に限らず、全ての場所に様々な支援をしている方々がいるし、その方々とともに社会をつくって行って、つながりを持ちながら歩んでいきたいという思いを新たにしたところでもあります。中学校の子どもたちが私の主な相手となるのですが、今後もこの計画に沿って何が自分ができるかということを考えながら過ごしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

熊谷委員

このような会に参加させていただいて、特別支援教育について学ぶことができましてとてもありがたかったです。私は福祉の立場として、家庭や生活面での相談がとても多いのですが、学校でいろいろ課題があってという相談もかなり多いです。今、特別支援が必要なお子さんの家庭支援が必要というケースがとても多くて、困難ケースも多いので、福祉と教育との連携というところを、これからはお願いしていきたいと思っています。いろいろと学ばせていただきまして、ありがとうございました。

城田委員

下伊那から今回初めて来させていただきました。支援会議以外で基本的な話をする、これだけ広い立場の方のお話をお聞きすることが滅多にないので、本当にいい機会をいただいたと思っています。情勢というか動向はほとんど同じなんだということも感じました。小学校としては、先ほど関先生からお話がありましたが、子どもたちはとにかく一生懸命頑張ろうとするわけです。それを見いだせる先生たちにならなくてはいけない、あれって思う感覚、もしかしてと思う感覚を持ってもらうことで、相談につながっていくとか、見出してあげることができるというところを大事にしていきたいと思っています。また、一つずつ研修を積んで理解したとしても、それをどうつないでいくのか、見出したものをどうつなげて支援していけるのかというところは、校長や教頭管理職もしっかり研修しなければいけないと本当に思っています。下伊那では、県のお力も借りながら特別支援教育コーディネーターの養成を計画的に進めていくということも大事にしています。初めて特別支援教育コーディネーターになる先生たちの研修、ある程度経験のある先生たちが初めての先生を教える研修、地区の代表になって地域の困ったところの相談にのる代表の先生達という段階を、特別支援に関わる人たちだけでなく、すべての学校長が理解して、実際の支援の場に生かしていくことも計画的に進めていきたいと思っています。本当にいろいろ勉強させていただいて、ありがとうございました。

関委員

この2年間お世話様でございました。ここ最近本当にコロナの対応で日々追われまして、この連携協議会もなかなか参加することできずに本当に申し訳なかったです。この2年間について、やはりコロナでいろいろ医療も変わりましたが、教育現場でも福祉の現場でもいろいろ状況が変わったと痛感い

たします。そう いった中で、学校現場の先生方は、行事の変更から始まって感染予防もございましたし、ICTの活用とか多岐にわたることでご尽力いただいて、ここまでお子さん方を守りながらやってくださった、そのご努力に感謝申し上げます。それは福祉の現場でも事業所でも、いろいろだったかと思います。外来にいらっしゃる親御さん方の言葉を通じて、そういったことを常に痛感しております。この連携協議会を通じまして、教育福祉行政の方々、本当にお子さんのことをこれだけ深く真剣に考えてくださる方々が大勢いらっしゃることに、いつもいつも感銘を受けておりました。今後もまたお子さん方の将来に向かって、心身ともに健康なお子さん方が成長、発達していかれますように、応援団の一員として皆さんとまた共に協力し合って連携してやってまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。本当ありがとうございました。

竹内委員

本当に 2年間ありがとうございました。今朝から授業をやって、直接子どもたちと関わって、その後、教育相談を受けた後にWISCの検査をさせていただきました。その子どもたちの切実な声を聞くことができました。今はこの会議に参加して、いろいろなことを学ぶことができました。この後4時半からは支援会議ということで、おうちの方や関係の方と一緒にその子に対していろいろなことを相談できるという時間になります。通級指導教室っていう仕事をさせていただいたので、いろいろ方面から子どもたちに関わることができるというポジションをいただいたと思っています。この先も自分ができることは何かというのをいつも考えながら、何か子どもたちの明るい未来のために頑張っていこうと思っています。ありがとうございました。

永松委員

2年間ありがとうございました。振り返ってみてということでしたので、二つ感じる場所があります。過去の特別支援の協議会等を振り返ってみると、小中学校あるいは高校の話題が非常に大きくなってきて、そういう意味では時代とともに、特別支援学校・特別支援学級にかなり収れんしていた子どもたちの教育というのが、学校全体としてこの協議会の変化を見ながら強く感じる場所です。ますます今後その存在感は大きくなっていくのだろうと思っています。二つ目は、ここは2年間の中で私としては非常に記憶に残っているのが、国連の勧告。今日も話題に出ましたが、あれがこの協議の中でも話題になりました。国際的な動向と国の動向と非常に一致している部分もあれば、相反している部分もあり、そんな中で自治体の立ち位置というのは、特に教育委員会とていうことになりますが、地方教育行政の進め方の 難しさというところもこの2年の中で感じたところではありました。

松嶋委員

2年間ありがとうございました。この会に参加している中で、今日のこの会議の中で感じた中で、やはり教員として自分の中では専門性の向上、教員としての専門性の向上ということがとても大きなテーマでありました。その専門性は、10人いれば10人の方の専門性の捉え方だとか、その方の持っている意味というのがあると思うのですが、その個々についてはそれぞれだと思います。ハード面とソフト面の両輪を考えていくという中で、この推進計画の中で示されてきているそのハードソフトの両方の充実ということの中で、私は特にソフトの面、専門性の向上というところについてこれからもテーマとして大事に考えていきたいと感じています。今日の会合の中で頭をよぎったのが、若手の先生にどんな先生になりたいのかと問いかけて話をする機会があったのですが、その先生が、自分がその子の隣にいてその子にとって嬉しい、その子がうれしいと感じてくれるような先生、存在になりたいと言った先生がいま

した。なるほど、理屈ではなくて、非常に自分の気持ちに響くものがあつたのですが、そういう中で専門性というのは、いろいろな知識技能面のところだけではない、今日も話題の中に出ましたが、その子は本当にその子にとってどのような存在であるのかということも含めた教員の専門性の向上ということを大事に取り組んでいきたい。その中で、この推進計画の中で示されている一つ一つのことについて、自分がその中で何ができるか、自分たちの学校がこの中に示されているここから取り組んでいけるのではないかと、特別支援学校全体の中でこの部分からみんなで取り組めるのではないかとということを考えていく一つの大事な指針と言いますか、そういうものとしてこれを受け止めて、今後、子どもたちの学校生活の充実に向けて取り組んでいきたいということを、改めて気持ちの中で持った、そんな時間だったと思いました。大変ありがとうございました。

米倉委員

たくさん発言の機会をいただきありがとうございました。以前、担任をした生徒の話になるのですがなかなか不登校傾向で、私の力不足もあってなかなか学校に向かないという生徒を担当していた時がありました。ただ振り返ると、何でも話ができる関係ではあつたかなと思います。彼が成人を迎えて数年経った今、仕事それから人間関係、趣味のことなどたまに連絡をくれて、近況を教えてください。担任をしていた時とは別人のように、自分の人生を主人公として輝かせている彼の様子を見て、つくづく、すぐに成果が出ないのが教育なんだと感じています。議論の中でも発言をしましたが、子どもの行動のみをすぐに変えるということのみに重きを置いた指導を、自分がその時にもししていたら、今の彼との関係性はなかったのではないかと感じています。本当に今、教員の専門性とは何かということが強く問われる部分に来ているのではないかと感じています。子どもたちと教師がじっくりと関係性を築きながら、楽しい授業、寄り添った支援、そういったものを豊かに実践できる、そういった長野県の学校現場であつてほしいと切に願っています。私も学校現場の中で、できることをしっかりと取り組んでいきたいと議論の中で強く感じました。本当にありがとうございました。

樋口座長

最後に私、2年間座長を務めさせていただきました。本当にあのバタバタした進行で、皆さんには十分にご意見をいただけない部分もあつたかと思ひます。話を伺いながら、本当に様々な立場で、多様性ということが言われますけれど、本当に多様な意見をまとめて前に進めていく事務局の方々のご苦勞というのも、本当に大変なことだと思ひながら、毎回、資料を読ませていただいております。先ほど、途中で言えればと思ひていたのですが、専門性というところが話題になっておりましたけれど、教員の専門性、特別支援教育を担う教員の専門性、校長ですとか、令和の日本型教育を支える教員の専門性、養成のあり方等について、昨年末に国の方から答申が出たりしております。そのところで、人事交流ですとか採用に関して、特別支援教育に関する専門性の高いものを何とか確保できるような取り組みも、地方自治体には必要だという提言がありました。私のところでも教員養成をしておりますので、特別支援学校教諭免許状を持っている初任者をできるだけ多く採用できるような方向で検討していただけるとありがたいということを、最近特に強く思っているところです。本当に至らない進行で申し訳ないことが多かつたと思ひますが、皆様方のご協力のおかげでここまで進むことができました。本当にどうもありがとうございました。では 司会を事務局へお返しします。

5 閉会